CITY OF YOKOHAMA

新たな都市活力推進特別委員会
令和６年９月２７日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局

GREEN×EXPO 2027における
企業・団体共創の枠組みについて

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER

項目

1　開催概要

2　GREEN×EXPOの共創構造　～多層なレイヤー～

3　GREEN×EXPOにおけるGXのテーマ

4　GREEN×EXPO 2027共創フォーラム

5　会場計画の具体化

1　開催概要

博覧会種別　：　A1(最上位)クラス(AIPH承認＋BIE認定※)
正式略称　：　GREEN×EXPO 2027
開催期間　：　2027年3月19日(金) ～ 9月26日(日)
開催場所　：　神奈川県横浜市・旧上瀬谷通信施設
有料来場者数：　1,000万人以上(参加者数：1,500万人)
出展国数（予定）：　70の国・国際機関

※BIE:博覧会国際事務局
AIPH：国際園芸家協会

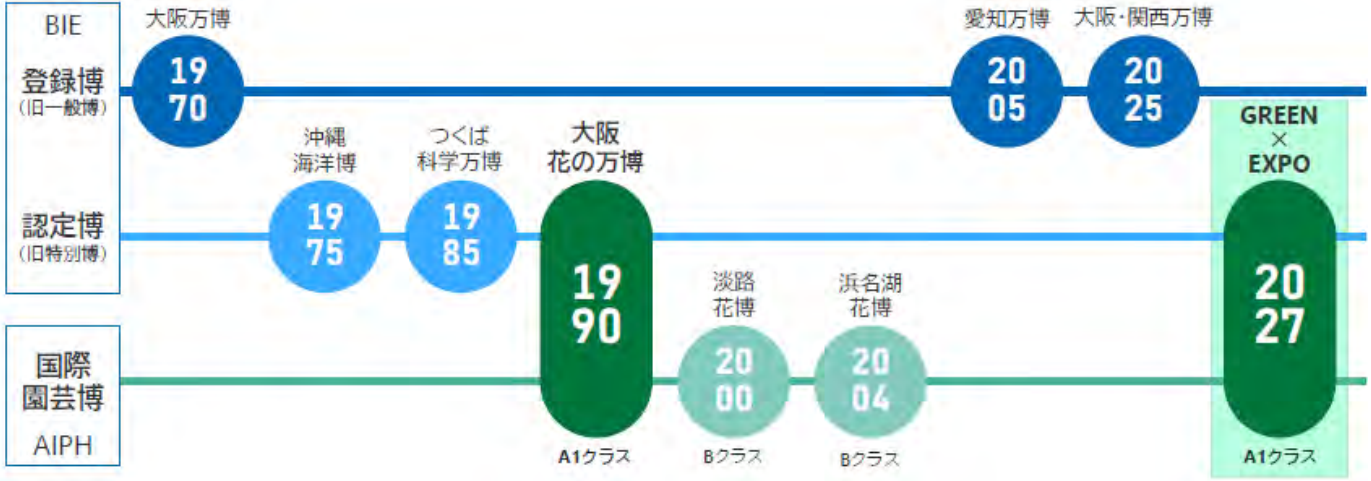

2　GREEN×EXPOの共創構造 ～多層なレイヤー～

GREEN × EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

幸せを創る明日の風景

シンク＆アクション

新たな風景・体験価値

参加・来場者の意識・行動変容を促す風景・体験

Village・コモンズ

環共市民・企業の共創舞台

グリーンイノベーション、NbS実現に向けた展示や催事

システム

GX、DXの社会実装基盤

新たなグリーン社会システムのショーケース

ホーティカルチャー

植物文化・自然の再生・発展

グリーンインフラ実装と季節感のある花と緑の空間

プラットフォーム

環境植物・防災公園他

多様な活動を支える植物を活かしたレガシーとなる公園

上瀬谷の自然溢れる大地

3　GREEN×EXPOにおけるGXのテーマ

GREEN × EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

1
GXをみせる・つたえる

出展・催事等への参加

2
GXでささえる

GX技術導入・協賛・支援

3
GXをひろげる

環共市民・企業としての活動の展開

生態系・自然環境
Botanical Restoration

自然の仕組みを活かすバイオミミクリー(生物模倣)技術/バイオテクノロジー/グリーンテクノロジー/ホーティカルチャーサイエンス

再生可能エネルギー
Renewable Energy

2050年までの脱炭素化実現/水素等次世代エネルギー利活用拡大/CCU技術/次世代太陽電池(ペロブスカイト)/バイオ燃料の地産地消

まちづくり・建築・交通
City Management

木造建築・空間木質化/緑化/CO2見える化/PV設置拡大/ZEB・ZEH/グリーンインフラ/EV利用促進/水素燃料活用/シェアサイクル

健康・食と農
Health & Food

スマート農業/フードテック/国消国産/食品ロス削減/バイオマス/農福連携/パーソナライズ食品/ボタニカル製品/製薬/ヘルステック

技術・産業
Nature-based Technology

生分解性プラスチック/グリーンテクノロジー・人工光合成/バイオミミクリー(生物模倣)/バイオフィリックデザイン/バイオマテリアル

くらし
Lifestyle

サーキュラエコノミー/マテリアルアップサイクル/脱プラスチック・脱炭素行動/リユース食器/マイボトル・マイカトラリー/環境学習

4　GREEN×EXPO 2027共創フォーラム

令和6年3月19日(火)に開催3年前イベントを開催し、公式マスコットキャラクターデザイン及び名前募集の発表に加え、企業・団体等向けに「共創フォーラム」を東京及び横浜の2会場で開催しました。

東京会場

■主　　催　（公社）２０２７年国際園芸博覧会協会
■会　　場　イイノホール＆カンファレンスセンター（千代田区内幸町）
■来場者数　約450名（約160社・団体）※関係者等を含む

２０２７年国際園芸博覧会協会
十倉会長

横浜市　山中市長

横浜会場

■主　　催　横浜市（共催：（公社）２０２７年国際園芸博覧会協会）
■会　　場　横浜市役所アトリウム及び議会棟３階多目的室
■来場者数　約140名（約80社・団体）※関係者等を含む

横浜会場の様子（横浜市役所アトリウムにて）

5　会場計画の具体化（1）

GREEN × EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

脱炭素社会を目指して新たな技術を導入した未来の都市像を体感できます。

健康を支える食と農が共存した生活と、その豊かさを実感できます。

日本の原風景である里山を体感し、生物多様性の価値を再認識します。

自然と共に生きる知恵と技が込められた、日本の伝統産業などの温故知新を体感できます。

これからの地球を生きる子どもたちが、遊びを通じて自然の大切さを学べます。

5　会場計画の具体化（2）

GREEN × EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

・「Village（ビレッジ）出展」と「花・緑出展」の一次公募が７月末まで実施されました。
・「Village出展」では脱炭素や生物多様性、サーキュラーエコノミーなど、５つのVillageのコンセプトに即した９件の提案、また、「花・緑出展」では、会場を彩る庭園や花き等の展示の358件の応募を、合計で367件447者の多くの企業等の皆様からいただきました。

Village出展（展示施設と屋外空間により、体験やコンテンツを提供）	９件　32者
花・緑出展（庭園や様々な品種の花き等を展示）	358件 415者
合　計	367件 447者

・引き続き博覧会協会と連携しながら、会場計画の具体化に向けて取り組みます。

5　会場計画の具体化（3）

Village出展、花・緑出展　公募スケジュール

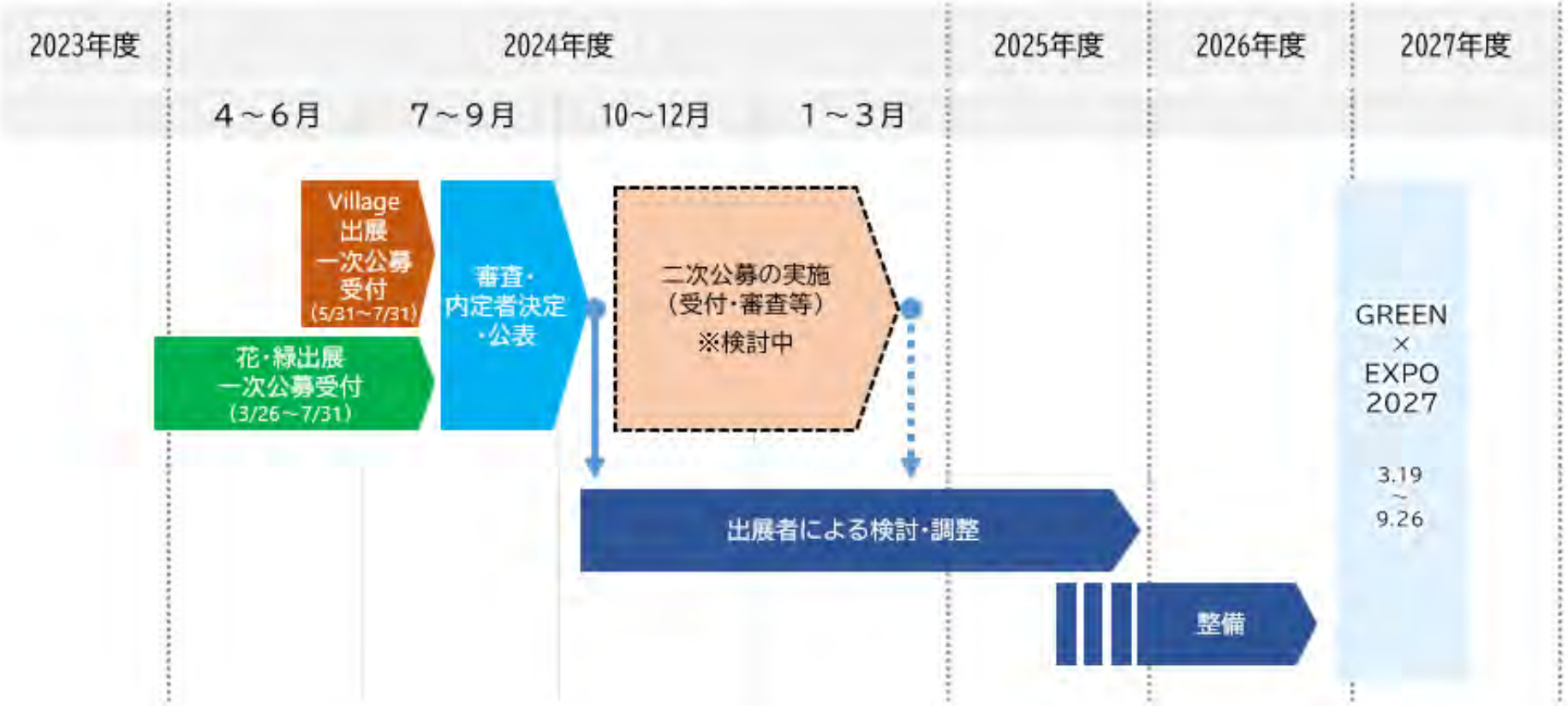

資料１

新たな都市活力推進特別委員会資料
令和６年９月２７日
経済局

横浜市記者発表資料

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

令和６年５月１３日
経済局イノベーション推進課

スタートアップ支援・新プログラムが始動

国内外の技術系スタートアップから実証実験の提案を募集します

横浜市では、モビリティ、GX 等の技術系分野における、革新的で成長性の高いスタートアップ（以下、「SU」という）の事業化を支援するため、新たに**「技術系スタートアップ実証実験等支援プログラム」**を開始し、国内外の SU から実証実験等の提案を募集します。

本プログラムの採択者には、実証実験等に必要な経費への助成（国内 SU のみ）、実証フィールドの調整、試作品等の開発や協業先・トライアル導入先に関するマッチング等、強力な伴走支援を実施します。

こうした取組を通じて、グローバルで急成長を目指す技術系 SU を横浜に集積し、アジアをリードするエコシステムの形成を目指します。

募集内容　※詳細はウェブサイト上の募集要項をご覧ください

１ 募集

【国内 SU】

期間：令和６年５月 15 日(水)10：00 から７月 19 日(金)17：00 まで

応募：横浜市電子申請届出システムからご申請ください。

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/5fb83ade-ad17-4131-9be5-0a882693851e/start

【海外 SU】

期間：６月３日(月)10：00 から８月 16 日(金)17：00 まで

※応募フォーム等の詳細は６月３日(月)にウェブサイトにて発表します。

２ 対象者(国内 SU 向け)

技術系分野の製品やサービスの事業化に向けた実証実験等（実証実験の前提となる調査・開発等を含む。）を横浜市内等で実施することを計画する技術系 SU 等で、横浜市内に拠点を設置している、又は助成金の請求までに横浜市に拠点を設置するもの。

【技術系 SU 等とは】

次のいずれかに該当するもの

（１）	先進的かつ独自の技術を強みとした製品、サービスを開発し、イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓を行い、急成長を目指す会社であり、中小企業基本法第２条第１項「中小企業者の範囲」に定義される会社かつ、法人設立から概ね 15 年以内であること。
（２）	大学等の研究者で、大学等に所属する研究者である場合は、先進的かつ独自の研究シーズを有しており、シーズの事業化の意欲がある者であり、助成金の請求までに、横浜市内に本社若しくは事業拠点を有する法人を設立し、かつ所属する大学等から本助成金への応募について承認を得ているもの。

※応募要件等詳細は、５月 15 日(水)に公開する募集要項をご確認ください。

裏面あり

3 対象分野

モビリティやGX等技術系分野で先進的かつ独自の技術を用いるもの

【対象例】AI、ロボティクス、電子機器、半導体、量子、バイオテクノロジー、医療機器、新素材、エネルギー、環境、航空宇宙　など

4 支援内容

対象	支援内容① (国内SUのみ)	支援内容②
国内SU	**助成金の交付** 上限：500万円 助成率：対象経費の2/3	**実証実験等の伴走支援** 実証実験の実施と、横浜における市場展開に必要となる、 ・実証フィールドの調整 ・試作品等の開発や協業先のマッチング ・トライアル導入先に関するマッチング ・広報支援　等
海外SU		

※支援内容② のマッチングにおいては、事業期間内での成立を保障するものではありません。

5 採択件数(国内SU向け)

6件程度　※採択には審査があります。

6 詳細･募集要項

募集要項は、5月15日(水)以降に以下のウェブサイトで公開します。

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/sougyo/venture/demonstration_experi.html

7 実施スケジュール

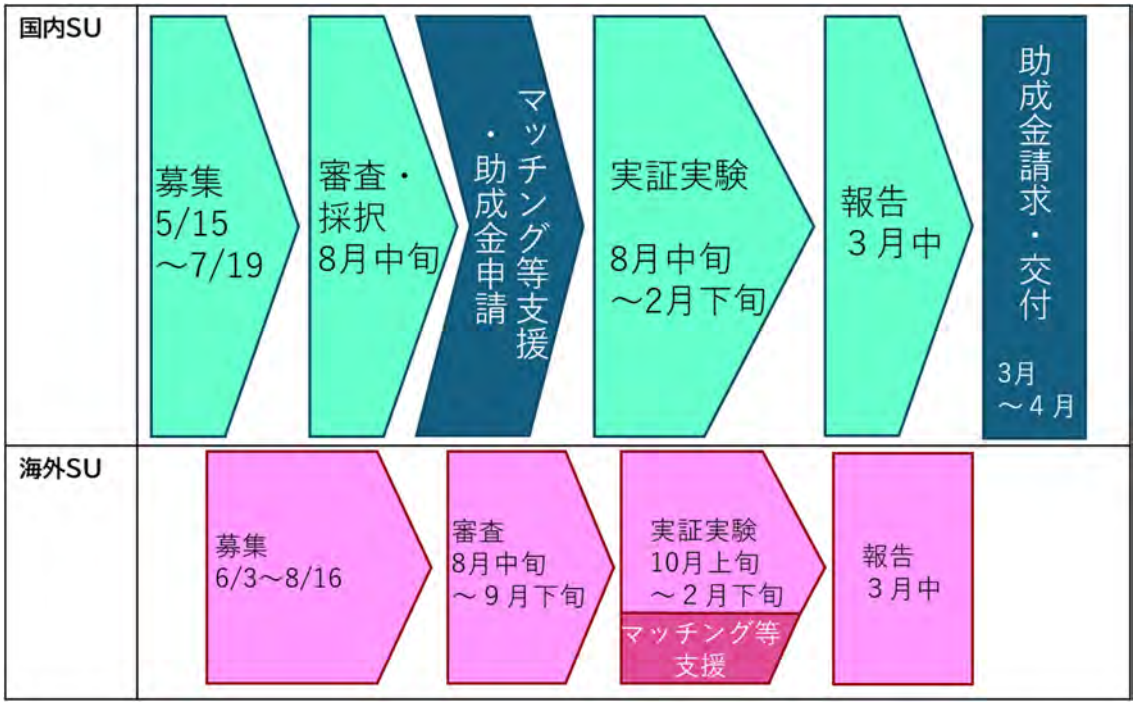

お問合せ先
横浜市経済局イノベーション推進課担当課長　髙木　秀昭　Tel　045-671-4904

資料２

横 浜 市 記 者 発 表 資 料

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

令 和 ６ 年 ８ 月 ２７ 日
経済局イノベーション推進課

技術系スタートアップ実証実験等支援プログラム

国内スタートアップから提案された実証実験計画６件の採択を決定しました
本日より、第２弾の募集を開始します

横浜市では令和６年度より、モビリティ、GX 等の技術系分野における、革新的で成長性の高いスタートアップ（以下、「SU」という）の事業化を支援するため、「技術系スタートアップ実証実験等支援プログラム」を実施しています。

本プログラムにおいて、国内 SU から実証実験計画の提案を募集し、このたび、６件を採択しました（募集期間：令和６年５月 15 日(水)～令和６年７月 19 日(金)）。

提案が採択された SU に対し、実証実験に必要となる経費への助成（上限 500 万円）や、実証フィールドの調整、試作品等の開発や協業先・トライアル導入先に関するマッチング等、強力な伴走支援を行います。

また、令和６年８月 27 日(火)より、第２弾（助成金上限 100 万円）の国内 SU 向け募集を開始します。

１　採択について

採択計画　６件　（提案企業名の 50 音順・アルファベット順）

	企業名/代表者/拠点所在地	実証実験計画
1	株式会社 GATARI 代表取締役　竹下　俊一（東京都千代田区）	施設利用者の音声 Mixed Reality 体験における経路データ有用性の実証
2	株式会社 LEALIAN　★GX 分野★ 代表取締役 佐藤　俊（横浜市中区）	大容量かつ可搬型の蓄電池および管理システムを用いた高効率な独立型発電・蓄電システムの実証
3	株式会社 Logomix　★GX 分野★ 代表取締役 石倉　大樹（横浜市緑区）	バイオものづくりに革新をもたらす水素酸化細菌の普及を目指したスターターパッケージ実証プロジェクト
4	株式会社 OUI 代表取締役　清水　映輔（横浜市保土ヶ谷区）	スマホアタッチメント型眼科医療機器 Smart Eye Camera を用いた、包摂的な眼科診断モデルの実証
5	株式会社 VISION IV 代表取締役 小関　智昭（横浜市鶴見区）	半導体センサー用ダイヤモンド基板の試作品の実証実験
6	Humonii (法人設立前)　★モビリティ分野★ 代表者　川崎　陽祐（横浜市港北区）	体幹運動によるハンズフリー半自動車いすを用いたリハビリの効果と外出の満足度に関する実証実験

【採択されたスタートアップによる実証実験の実施期間】
採択日（令和６年８月 27 日(火)）～令和７年２月末日

裏面あり

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

2　国内スタートアップ向け第２弾の提案募集について

募集概要

１.募集対象

技術系分野の製品やサービスの事業化に向けた実証実験等（実証実験の前提となる調査・開発等を含む。）を横浜市内等で実施することを計画する技術系 SU 等で、横浜市内に拠点を設置している、又は助成金の請求までに横浜市に拠点を設置するもの

２.対象事業

モビリティやGX等技術系分野で先進的かつ独自の技術を用いるもの

【対象例】

AI、ロボティクス、電子機器、半導体、量子、バイオテクノロジー、医療機器、新素材、エネルギー、環境、航空宇宙 など

３.募集期間

令和６年８月 27 日(火) 10 時～令和６年９月 24 日(火) 17 時

４.募集要項・応募方法

下記のウェブページに掲載しています。

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/sougyo/venture/demonstration_experi.html

<募集要項等掲載ページ>

５.助成金限度額・助成率

助成金上限 100 万円、 助成率 2/3

６.採択件数

５件程度

事業スケジュール

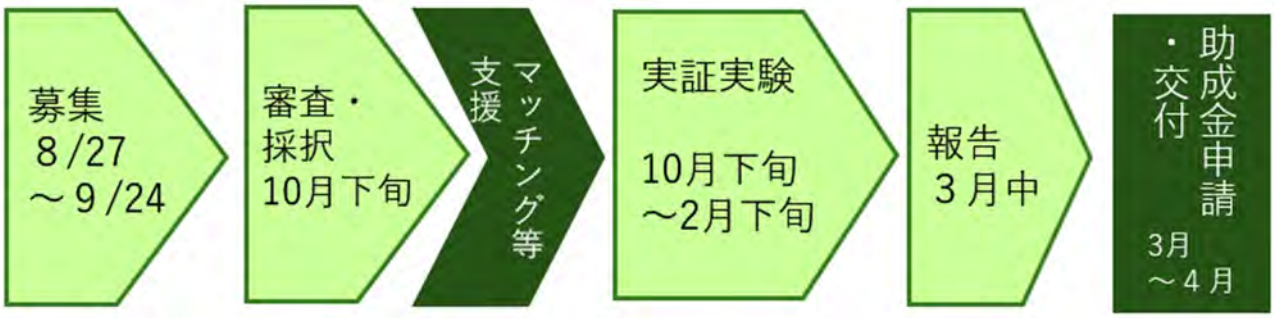

お問合せ先
経済局　イノベーション推進課担当課長　髙木 秀昭　Tel 045-671-4904

※本件は、経済記者クラブへも同時発表しています。

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

資料３

2024.4.1 - 2028.3.31
企業立地促進条例

横浜市企業立地支援制度のご案内

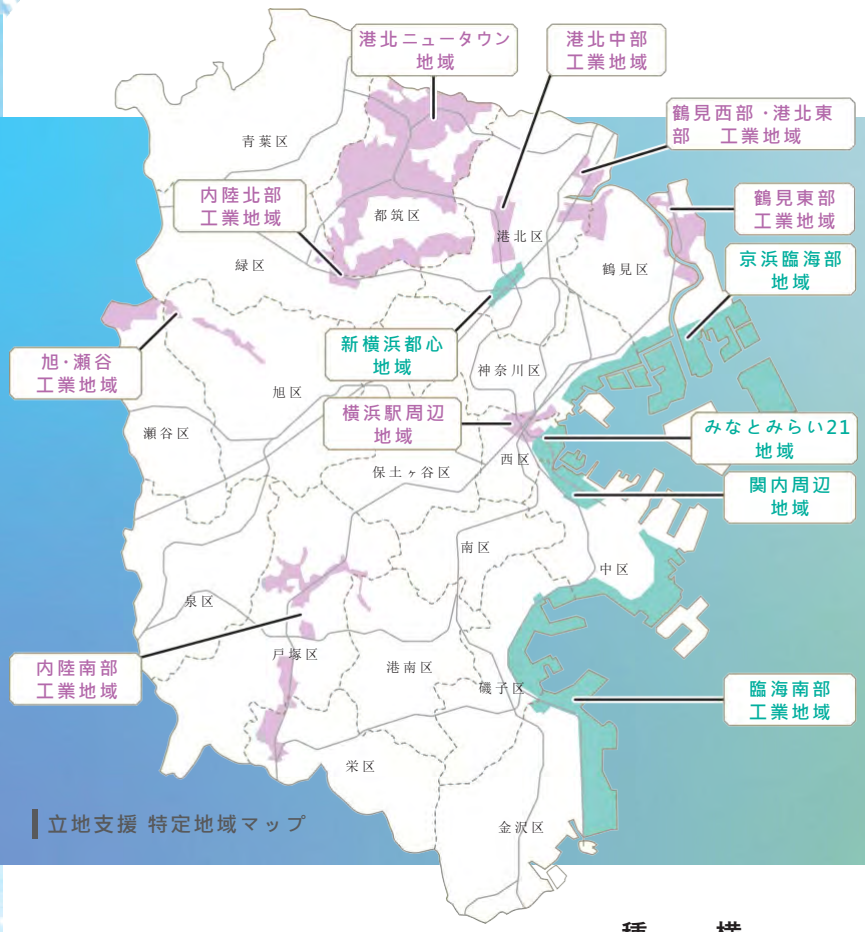

立地支援 特定地域マップ

横浜市に企業を立地する場合、【取得型】と【テナント型】の2種類の支援制度があります。

【取得型】
建物を建設・取得する場合等に
最大20%/30億円
の助成金を交付します

【テナント型】
建物を賃借する場合に
最大6年間
法人市民税（法人税割額）の
課税を免除します
※認定事業計画に係る事業所の税額分のみ

【取得型の支援内容】対象となる投下資本額に、助成率を乗じた額を交付します

投下資本額の要件

中小企業 ： 1億円以上
（中小企業基本法に定める会社）

大企業 ： 30億円以上（改修型賃貸研究所は10億円以上）
（中小企業者以外の会社、特別目的会社、協同組合等）

※民有地の取得費用は、投下資本額の対象から除きます。

※工業系地域、特定地域外では、環境・エネルギー、健康医療、自然科学研究に関連する分野、製造業等が対象です。

※前提として、用途地域における制限等、都市計画との整合性や法令等の規定により立地が認められる場合に限ります。

♣重点脱炭素分野とは
次世代エネルギー、半導体・情報通信、
自動車・蓄電池など、脱炭素化に関連する分野です。

研究所の場合

…特定地域　助成率(%)　上限額(円)

		対象地域	分野	研究所	賃貸研究所	改修型賃貸研究所
重点5地域	業務系	関内周辺 新横浜都心 みなとみらい21	重点脱炭素分野♣	20% 30億円	10% 20億円	10% 20億円
			上記以外	10% 20億円		
	工業系	京浜臨海部 臨海南部	重点脱炭素分野♣	20% 30億円	10% 20億円	
			上記以外	10% 20億円		
	業務系	横浜駅周辺 港北ニュータウン		10% 20億円	10% 20億円	
	工業系	港北中部、鶴見西部・港北東部、鶴見東部、内陸北部、内陸南部、旭・瀬谷		10% 20億円	10% 20億円	
		特定地域外		10% 20億円	10% 20億円	

【事業計画が認定された場合には、市民雇用や市内発注の実績に応じて、さらに助成金が上乗せされる制度もあります。】

【取得型の支援内容】対象となる投下資本額に、助成率を乗じた額を交付します

工場の場合 大企業の工場は、研究開発を伴う工場のみが支援対象です。

…特定地域　助成率(%)／上限額(円)

	対象地域	分野	工場(中小企業)	工場(大企業)	賃貸工場
重点地域	京浜臨海部 臨海南部	重点脱炭素分野	10%／20億円	10%／20億円	5%／10億円
		その他製造業等		5%／10億円	
業務系	港北ニュータウン		10%／20億円	5%／10億円	
工業系	港北中部、鶴見西部・港北東部、鶴見東部、内陸北部、内陸南部、旭・瀬谷		10%／20億円	5%／10億円	5%／10億円
	特定地域外		5%／10億円	5%／10億円	

本社、再生型賃貸業務ビル、特定集客施設(観光MICE)の場合

…特定地域　■…重点5地域　助成率(%)／上限額(円)

		対象地域	本社	再生型賃貸業務ビル	特定集客施設(観光MICE施設)
重点地域	業務系	関内	5%／10億円	10%／20億円	5%／10億円
		新横浜	5%／10億円	10%／20億円	
		みなとみらい21	5%／10億円		5%／10億円
	工業系	京浜臨海部 臨海南部	5%／10億円		
	業務系	横浜駅周辺	5%／10億円		5%／10億円
		港北ニュータウン	5%／10億円		
	工業系	港北中部、鶴見西部・港北東部、鶴見東部、内陸北部、内陸南部、旭・瀬谷	5%／10億円		

【テナント型の支援内容】建物を賃借する場合

支援対象：初進出の本社・研究開発機能（市内移転も一定要件で対象※）

対象地域	対象産業	対象機能
みなとみらい21、横浜駅周辺、関内周辺、新横浜都心、港北ニュータウン	すべての分野	本社、研究開発機能
京浜臨海部、臨海南部工業	環境・エネルギー、健康・医療、自然科学研究、製造業等	本社、研究開発機能
港北中部、鶴見西部・港北東部、鶴見東部、内陸北部、内陸南部、旭・瀬谷、特定地域外	環境・エネルギー、健康・医療、自然科学研究、製造業等	研究開発機能

建物を賃借する場合に

最大6年間

法人市民税（法人税割額）

課税を免除します

（※認定事業計画に係る事業所の税額分のみ）
（課税免除期間の1年延長を含めた場合）

主な要件と支援内容

対象地域	経常利益、売上高要件	増加する従業者数※	課税免除期間
上記対象地域すべて	経常利益が直近3年間で計2億円以上、または1年間で1億円以上	100人以上	5年間
		50人以上100人未満	3年間
	経常利益が直近3年間で計1億円以上、または1年間で0.5億円以上	50人以上	
みなとみらい21、関内周辺、新横浜都心、京浜臨海部、臨海南部工業	（設立3年以上ー15年未満の場合のみ）売上高の対前年30%以上増加、かつ売上高が1事業年度1億円以上	30人以上50人未満	3年間

スタートアップに！

※対象となる市内移転ケースの要件
市内移転の場合は、既存の本社等の人数から100人以上(50人型は50人以上、30人型は30人以上)従業者数が増加する場合、対象となる可能性があります。

課税免除期間の一年延長
みなとみらい21地域では、再生可能エネルギーを100%活用する場合、課税免除期間を1年延長します。

【事業計画が認定された場合には、市民雇用の実績に応じて、さらに助成金が上乗せされる制度もあります。】

いずれの制度も、契約（工事契約、賃貸借契約等）を締結する前の申請が必要です。

ご不明な点などがございましたら下記までお問い合わせください。
横浜市 経済局企業投資促進課　045-671-2594　ke-kigyo@city.yokohama.jp

横浜　立地

ウェブサイトはこちら

CITY OF YOKOHAMA

新たな都市活力推進特別委員会
資　源　循　環　局
令和６年９月２７日

資源循環を促進するための取組について

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER

市内のリサイクル関連事業者の状況（廃棄物処理業の許可を受けた事業者）

・市内における資源循環の取組において、廃棄物処理業者は主要な担い手。
・横浜市では、事業の種類（処分業、収集運搬業）と廃棄物の種類（一般廃棄物、産業廃棄物）に応じて、市内で事業を実施する事業者に許可を発出。
・これら許可を受けた事業者の一部が再資源化（リサイクル）を実施。

事業種類	廃棄物種類	事業者数	事業者の状況等
処分業	一般廃棄物	14	・「木くずの再資源化」10者、「生ごみの再資源化」４者。
	産業廃棄物	141	・産業廃棄物処分業は、取り扱う廃棄物の種類（廃プラスチック類、汚泥など）と処理方法（破砕、焼却など）で許可を出している。 再資源化の実施有無は把握していない。
収集運搬業	一般廃棄物	149	・収集運搬業者は、排出事業者と直接的につながっているため、廃棄物処理をリサイクルに誘導する役割が期待される。
	産業廃棄物	242	

※「事業者数」は令和６年度当初時点。また、県が許可した事業者は除く。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和４年４月施行）

製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（３Ｒ＋Ｒｅｎｅｗａｂｌｅ）を促進するための措置を講じる法律

設計・製造

・製品事業者等が務めるべき環境配慮設計の指針を策定し、指針に適合した製品であることを認定する仕組みを設ける等

販売・提供

・ワンウェイプラスチックの提供事業者（小売・サービス事業者など）が取り組むべき判断基準を策定する 等

排出・回収・リサイクル

・製造・販売事業者等が製品等を自主回収・再資源化する計画を作成する
・排出事業者が排出抑制や再資源化等の取り組むべき判断基準を策定する　等

（出典）「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 一般消費者向け概要資料」（環境省）

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律

（令和６年５月公布、令和７年末までに施行予定）

脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進するため、基本方針の策定、再資源化の促進（底上げ）、再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）に関する法律

●再資源化事業等の高度化に係る国が一括して認定を行う制度を創設、廃棄物処理法の各種許可の手続の特例を設ける。

【認定の類型】

１　事業形態の高度化	２　分離・回収技術の高度化	３　再資源化工程の高度化
製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、広域的な分別収集・再資源化の事業を促進 例）ペットボトルの水平リサイクル	分離回収技術の高度化に係る施設設置を促進 例）太陽光発電設備のガラスと金属の完全リサイクル	温室効果ガス削減効果を高めるための高効率な設備導入等を促進 例）AIを活用した高効率資源循環設備

（出典）「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案の概要」（環境省）から抜粋

事業者からの意見や相談

動脈産業 製品の製造等を行う産業

静脈産業 製品が廃棄物等となった後にリサイクルや適正処分等を行う産業

プラスチック資源循環法の施行などを受け、資源循環の動きが活性化

- 従来は廃棄物であるものを資源して活用したい。
- プラスチック製品の製造・販売事業者として、使用済の自社商品の自主回収と水平リサイクルを実施したい。
- 新たな技術やビジネスモデルによる取組を実施したい。

- リサイクル材を動脈産業に積極的に利用してほしい。
- 動脈産業と静脈産業が連携することで資源循環産業を活性化したい。
- 市内における資源循環産業の活性化のため、横浜市と連携したい。

規制緩和による実証実験の促進

【廃棄物処理法の規制】

■他者が排出した廃棄物の処理を受託する場合は許可が必要、書面による契約が必要

■一定規模以上の廃棄物処理施設を設置する場合は許可が必要

【環境省の通知】

営利を目的とせず、学術研究や技術開発等のために試験研究を行う場合は許可等が不要

【横浜市】試験研究の手続きを明確化し、民間事業者による先進的取組を支援

横浜市での実証実験がしやすくなり、リサイクル技術の開発や新たなビジネスモデルの創出が期待される。

【実証実験実施件数】

	R３	R４	R５
産業廃棄物	１件	０件	７件
一般廃棄物	３件	３件	４件

【R５事例】

■サントリーホールディングス㈱
脱炭素先行地域MM21地区のペットボトルＢtoＢ

■ＪＡＬ（日本航空㈱）
店舗における廃食用油の回収・ＳＡＦ化

【実証実験例】サントリーホールディングス㈱ ペットボトルの「ボトルｔｏボトル」リサイクル

実施期間	令和6年1月29日～2月28日	参加施設	MM21地区及び周辺施設　37施設

実証実験のスキーム

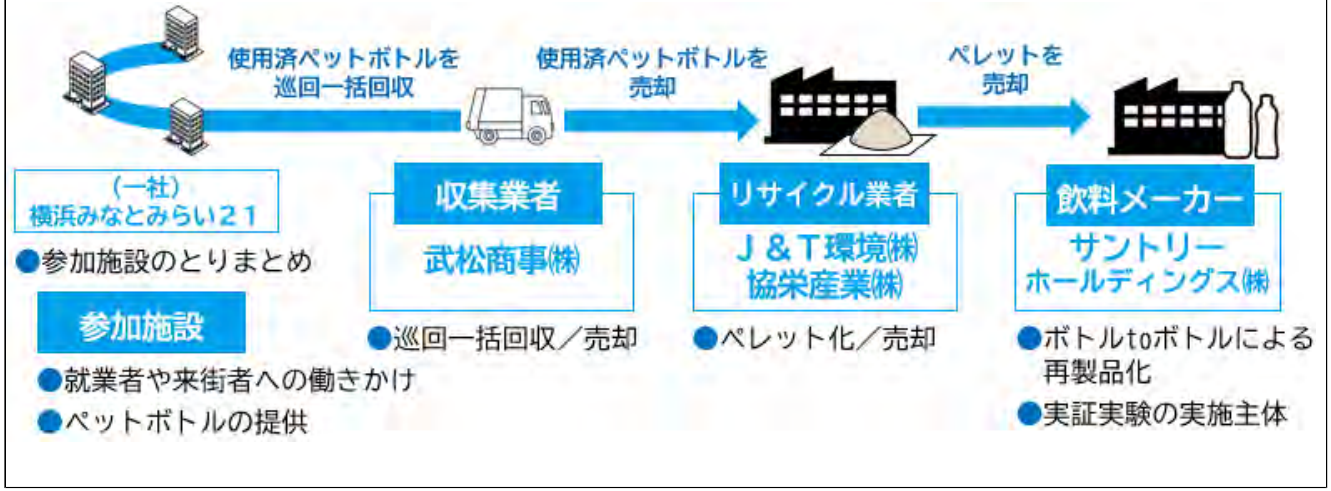

【実証実験例】ＪＡＬ［日本航空㈱］
ＳＡＦ化のための使用済食用油の拠点回収

実施期間	令和6年3月16日～5月19日	実施施設	イオンフードスタイル鴨居店

- ■ＳＡＦとは、「持続可能な航空燃料（Sustainable aviation fuel）」のことで、使用済食用油などを主な原料として製造される
- ■ＪＡＬが小売り店舗に使用済食用油の回収ボックスを設置
- ■利用客が家庭で生じた使用済食用油を来店時に持参し、回収ボックスに直接流し込む
- ■回収した使用済み食用油をリサイクルしＳＡＦ化

廃食油の回収イメージ

静脈産業との意見交換

収集運搬業、処分業の許可を持つ業界団体等と定期的に意見交換を実施しています。

【横浜市一般廃棄物許可業協同組合】

- ◆ 市内会員企業　５９社
- ◆ 毎月の定例会で意見交換

【神奈川県産業資源循環協会】

- ◆ 市内会員企業　１４９社
- ◆ 年４回の横浜地区定例会で意見交換

▶ 上記のほか、Ｒ５年度以降、両団体の代表が同席する場を設け、市内のリサイクル推進に関する意見交換を実施

国への要望（令和６年度）

「プラスチックごみの更なるリサイクル拡大を見据えた技術開発の加速化」や「製品の製造事業者等に対し再生資源の利用を義務化」など、プラスチック資源循環の推進に向けて環境省、経済産業省へ要望

【要望内容】

〇脱炭素化を促進するため、現在の技術ではリサイクルが困難な、合成繊維や合成ゴム、複合品等の廃棄物のリサイクル技術の開発を加速化すること

〇動静脈連携による円滑なプラスチックの資源循環を実現するために、プラスチックを使用する製品の製造事業者等に再生資源の利用を義務化すること